

## 3.2 第二期計画

### (1) 概要

- ・ 期間 : 二年間程度
- ・ 自然再生する形態 : 第一調節池 : 浅池、深池、湿地の拡大、(U字溝の改良)  
第二調節池 : 草地
- ・ 関連整備 : 活動支援施設、雨水貯留施設、湧水やはけの森からの導水管、ため池Ⅱ (はけの森内)

### (2) 水源

- ・ 第一期に次の水源を追加していく。
  - ①事業区域内 : ・ 雨水を貯留し、使用する。(雨水貯留施設の整備)
  - ②関連する地区 : ・ T邸等の湧水を野川へつなぐ。(流量の増えた) 野川から取水する。  
・ ため池Ⅱ (はけの森内) を整備する。(横井戸の整備)  
・ 緊急時には、旧M邸等の井戸を活用して配水する。

### (3) 整備概要と整備主体

		整備概要	整備主体
第一調節池	西側 (上流側)	・ ため池Ⅱからの導水 ・ 越流堤の改善*1	東京都北多摩南部建設事務所
	東側 (下流側)	・ 湿地の拡大 ・ 浅池・深池の整備 ・ U字溝の改良	東京都北多摩南部建設事務所
	区域内	・ 雨水貯留施設の整備	東京都北多摩南部建設事務所
第二調節池	西側 (上流側)	・ 第一期・東側地区の成果から、西側地区に適正と考えられる自然再生を行う。	東京都北多摩南部建設事務所
	東側 (下流側)	・ 第一期の成果を受け、適正と考えられる整備(草地化)を行う。	東京都北多摩南部建設事務所
野川		・ 瀬、蛇行等の形成 ・ 生きものとふれあいやすい場の整備 ・ 水涸れ対策(河床への粘性土張)	東京都北多摩南部建設事務所
関連する地区		・ はけの森 : ため池Ⅱの整備 ・ 湧水を野川へ接続する。(親水整備等による) ・ 活動支援施設の整備 (・ 雨水貯留施設の整備)	自治体、東京都関係部局等*2

\*1 調節池や野川の自然再生の状況を勘案して、利用者と調整を図りながら適切な時期に行う。

\*2 整備に向けて自治体、関係部局と調整を図っていく。

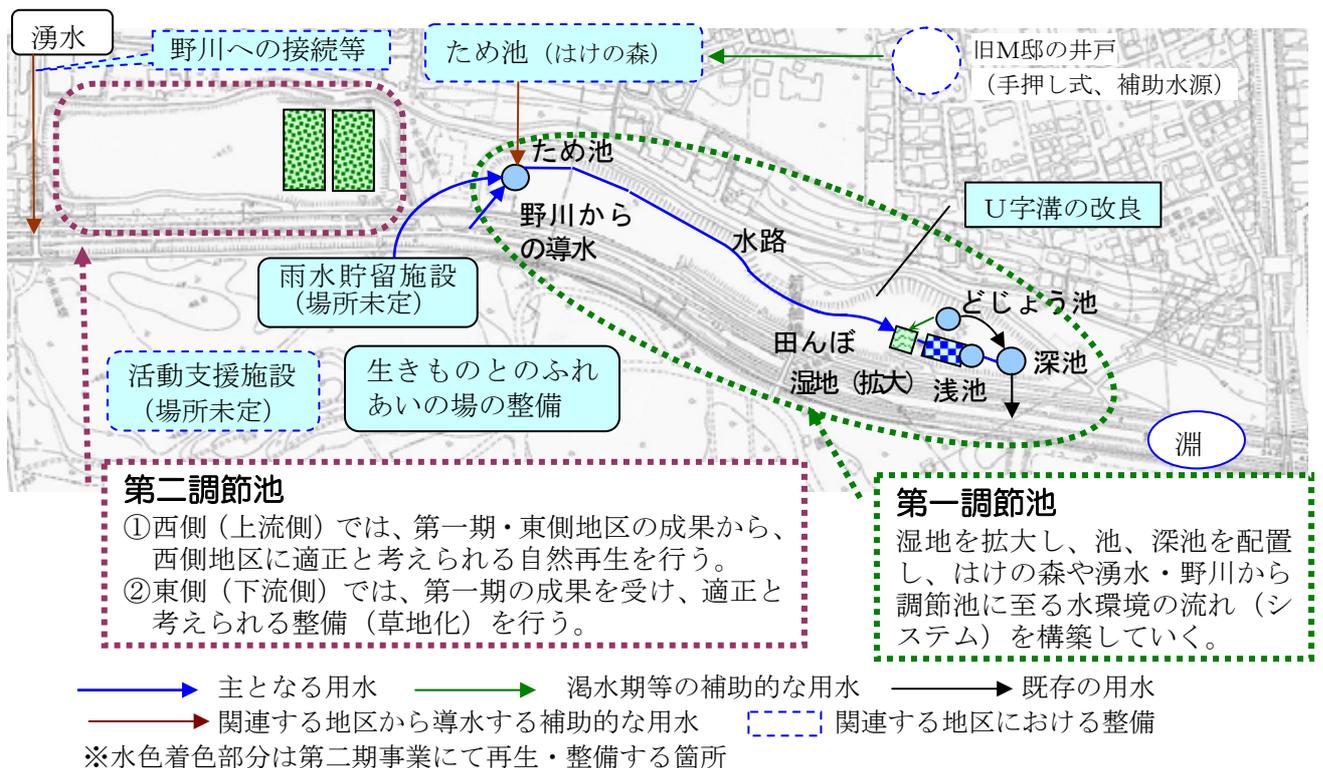


図-3.5 第二期事業における整備模式図

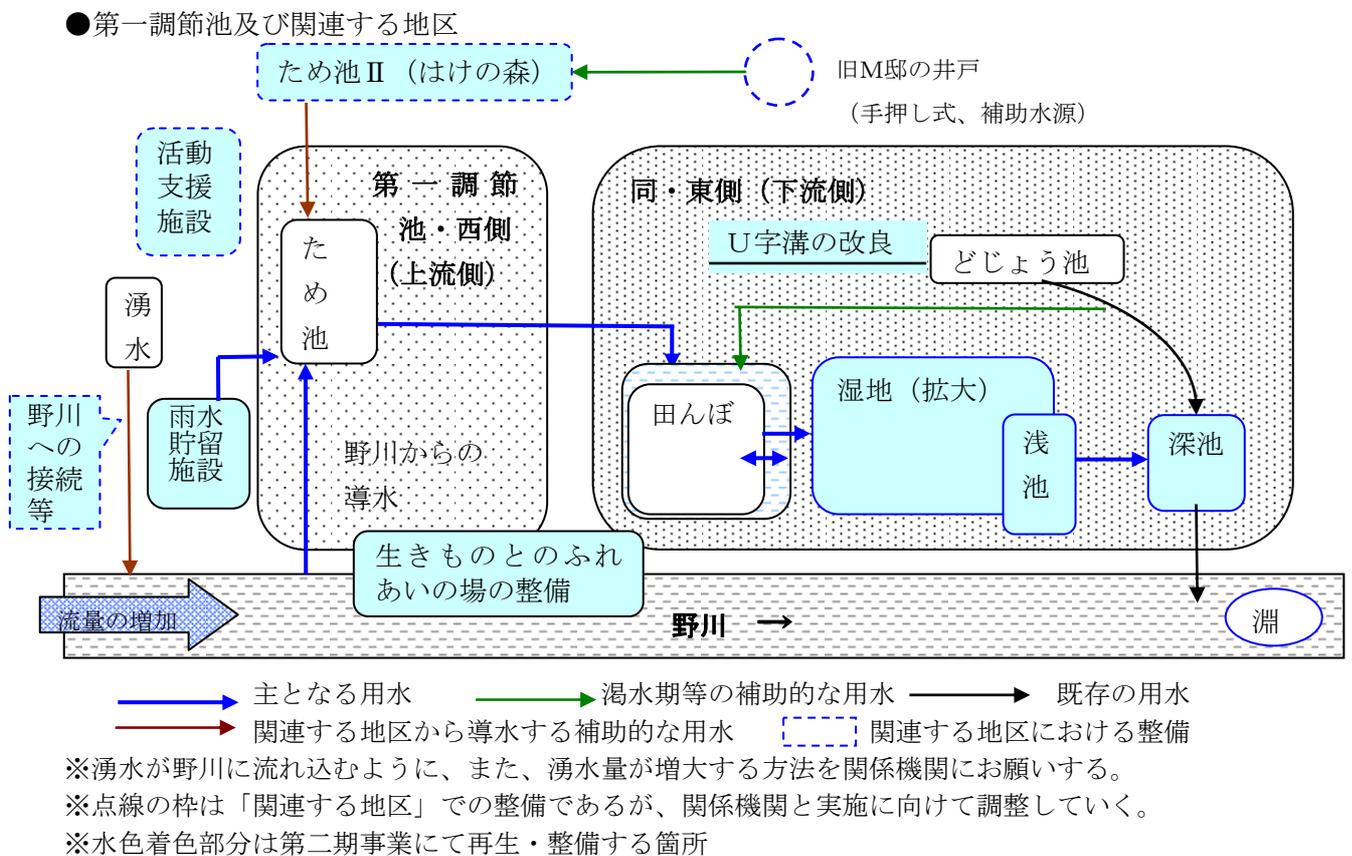
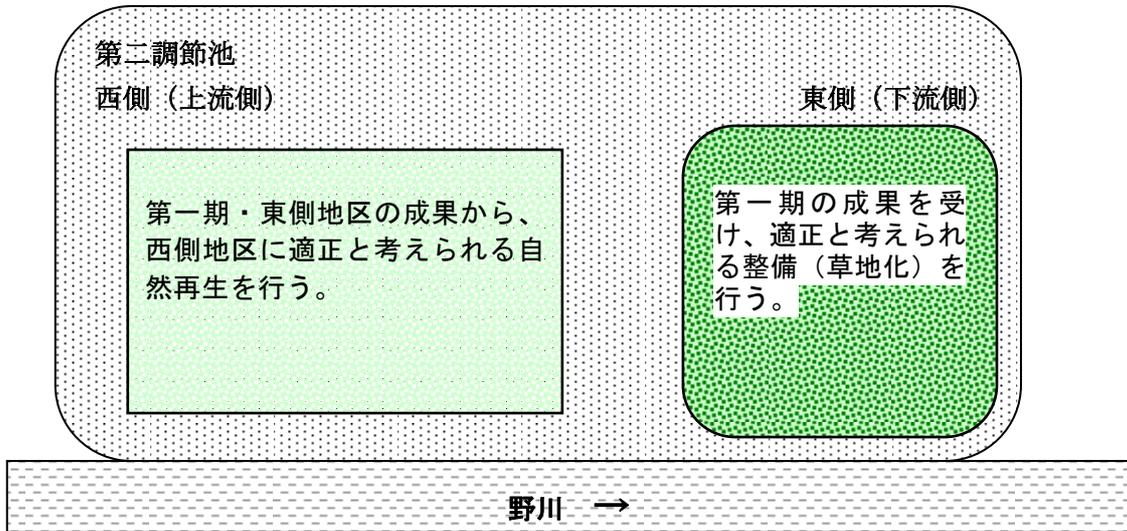


図-3.6 第二期事業における整備模式図（第一調節池）

●第二調節池



※水色着色部分は第二期事業にて再生・整備する箇所

図-3.7 第二期事業における整備模式図（第二調節池）

(4) 施設規模から想定される必要水量と水源の確保

－ 1) 第一調節池

- ・第一期事業で整備した田んぼ、湿地、ため池の内、田んぼは規模を拡大しない。湿地及びため池は規模を拡大して整備する。また、浅池、深池を新規に整備する。
- ・水源としては、野川からの取水の他、雨水貯留施設に貯水した雨水が主な水源となる。また、どじょう池からの排水は深池に必ず入ることとする。

表－3.3 施設規模から想定される必要水量

施設名	第一期事業からの展開	規模	水深	必要とする水量 (水は流量の増加を期待して、2日に一回入替わる事として計算した。)	風呂桶換算
田んぼ	規模は同じ。	130 m <sup>2</sup>	0.1m	130 m <sup>2</sup> ×0.1m×1/2=6.5 m <sup>3</sup> /日	21.7 杯
湿地	2 倍に規模拡大	260 m <sup>2</sup>	0.1m	260 m <sup>2</sup> ×0.1m×1/2=13 m <sup>3</sup> /日	43.3 杯
浅池	新規整備	78.5 m <sup>2</sup> (直径 10m)	0.3m	78.5 m <sup>2</sup> ×0.3m×1/2=11.8 m <sup>3</sup> /日	39.3 杯
深池	新規整備	133 m <sup>2</sup>	1 m	133 m <sup>2</sup> ×1m×1/2=66.5 m <sup>3</sup> /日 ただし、どじょう池からの排水 13 m <sup>3</sup> /日があるため、田んぼ・湿地から流れてくる水は 66.5 m <sup>3</sup> /日 － (13 m <sup>3</sup> /日×2 日間) =40.5 m <sup>3</sup> /日あれば良い。	221.7 杯
ため池	直径 13m → 15m とする (1.3 倍に規模拡大)	177 m <sup>2</sup>	1 m	(貯水量=177 m <sup>3</sup> )	590 杯

\*風呂桶は 1 杯 300 リットルとして計算。

- ・深池が最終的に満水とするためには、40.5 m<sup>3</sup>/日の流量が必要となる。ただし、湯水でどじょう池からの排水以外に全く流量がない状態でも、深池には水がある状態となる。
- ・ため池に水が供給できるよう、雨水貯留施設、ため池Ⅱの整備をあわせて行い水量を確保していく。

－ 2) 第二調節池

- ・第二調節池の草地化の面積は第一期事業の成果から、第一期事業期間中に検討する。